

『海外投資実践マニュアル6 タイ・ベトナム』

<お詫びと訂正>

タイ

1) 本書 P49 にタイ株式市場の ETF として、タイ財務省が保有する国営企業の株式に投資する民営化ファンド「VAYU1」を紹介していますが、証券会社から、「外国人投資家はこのファンドを購入できない」との連絡がありましたので、お詫びのうえ訂正させていただきます。

ベトナム

1) 2007 年 7 月 30 日(月)よりホーチミン証券取引所でザラバ取引が開始されたので、証券市場の取引時間(P133)は「ザラバ取引導入以降」をご覧ください。

ザラバ取引の発注方法に関しては P183「ベトナム株を取引する」で板寄せ取引と合わせて解説していますのでご参照ください。

2) サイゴン証券の口座管理料は新規口座が月額 USD100、既存口座が月額 USD25 とされていましたが、2007 年 8 月に新規口座の管理料が引き下げられ、既存口座と同じ USD25(年額 USD300)となりました。

この結果、BSC 証券との手数料比較は下記のようになります。

	BSC 証券	サイゴン証券
口座管理料(年)	USD180	USD300
売買手数料	0.2 ~ 0.4%	0.5%
イニシャルデポジット	なし	USD10,000
IPO/OTC	不可	可

3) P128 にベトナム市場に投資するファンドとして、2007 年末に Manulife Progressive Fund(マニユライフ・プログレッシブ・ファンド)がホーチミン市場に上場される予定です。ファンドコードは「MAFPF1」です。